平成28年度第2回 豊岡市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 平成28年5月13日(金)午後2時開会 午後4時20分閉会
- 2 場 所 豊岡市役所本庁3階 庁議室
- 3 出席者

委員 11 名

事務局 11 名

4 議事

協議事項

- (1) 平成28年度国民健康保険事業運営の基本方針について
 - ① 国民健康保険税率算定結果について
 - ② 答申(案) について
 - ③ その他

会議録 (要点記録)

1 開 会	
	•
議長	それでは事務局説明お願いします。
事務局	≪資料説明≫① 税率算定結果H28 年度の医療費推計・一人当たりの税賦課額H28 年度保険税率等の算定について
議長	事務局の説明は終わりました。ご質問・ご意見等がございましたらご発言ください。
委員	前提条件について、最高税額が52万から54万に、17万から19万に、所得割、資産割、応能割、応益割については協議の対象ではないのですか。
事務局	昨年資産割については決めさせていただきました。条例でも決まっております。限度額についても決めていただきました。
委員	収納率についての説明がなかったのですが、どのような割合で出されたので しょうか。
事務局	93%です。前回の会議で説明させていただきました。
委員	資料のなかに入れていただきたい。93%の妥当性、他の自治体の割合はどうですか。
事務局	2年前のデータですが、29市のうち豊岡が確か11位であったと、中位よりは少し上にランクしております。
委員	軽減対象の世帯数や人数はあるんですけれど、かつては限度額を超えた世帯数や人数は資料出されていたんですが、出されないんですか。 25年は出ていました。
事務局	世帯数です。医療分が 306 世帯、一般分で 301、退職分が 5、支援金分が 13 世帯、介護分は 130 世帯です。
委員	306 世帯というのは、30 世帯減って 306 ということですね。
事務局	医療分で世帯が減ったのは、22 世帯です。
委員	54 万円で限度額超えるんですけど、そのトータル額というのも 25 年は出されているんですが。
事務局	医療分だけですが、トータル額で医療費1億298万、約1億です。
委員	4 P のNo. 2 の世帯でみると、税額が収入の1割を超えています。前年に比べ

て2万円も上がっている。200万の収入の世帯にお願いできますか。下水料金も上がっている、市民の所得が上がらないのに、減免の世帯が全体の6割、国保会計健全化の前に市民の世帯ズタズタになってしまいます。

例えば17万の税額を納めるという市の職員というのはどのクラスですか。

議長

暫時休憩します。 再開します。

委員

要は、低所得の方について、豊岡市は払えなかったらすぐ差し押さえ、差し押さえの件数とびぬけて多いですよね。

委員

進め方ですが、答申案はどういう形で出されますか。

事務局

今回税率を決めていただいて、答申案を用意していますので、修正がありま したらこちらで修正してという形で。

事務局

前回決めていただいたことを基に答申案を作っておりますので、決してこちらで勝手に書いているわけではございません。追加の文言があればご協議していただいて決めていただきたい。

委員

前回の会議で、この部分を答申に入れる等のやり取りは特にやっていません。

本来のあり方は、今日答申案を示されて、今日の意見を受けて、「ではどうしましょう。」ということになるのではでないかと思います。でないと追認、追認の運協となるのではないかと思いますが。

議長

基本ベースは決めていただきました。基本部分は承認いただいていますが、個人個人の委員が反映されていないのでないかというご意見ですが、文言修正は可能でしょうか。可能であれば、ベースは認めていただいて、あと具体的にこういう文言を入れていただきたいという意見をいただきながら、意見集約を図っていきたいと思いますが。

委員

答申は会長名で出すのだから、この会議の流れで出すことが本来では。

議長

暫時休憩します。

再開させていただいて、税率算定について決めさせていただきたいと思いますが。

委員

その前に、9月の債権管理条例で債権放棄の話が進んでいると思いますが、 国保税は関係するのですか

事務局

国保税については、関係ありません。

委員

もう賛否を取られるのであれば、賛否をまだ明確に言ってませんから、今の 形の中からでは今回の税率で仕方ないと思いますが、国保加入者は耐えられな いと思います、県下で 10 市が行っているという一般会計から繰り入れて税率 を下げる。これが不適切と言われますが、すべて 10 割の方が利益を得られる 公共事業もなければ、市民の率の高い国保の世帯に市税を投入するこの考えは 間違っていない、同じ考えの市が 10 市もあるということを申し上げたい。取 り崩しは1億になりましたが、もう少し繰り入れる努力があってもよいと思います。引き上げについては了解しがたいということを申し上げたいです。

委員

全体としては、今の現行制度のなかではこのままで仕方がないんですけど、 保健施策の具体的なところが見えてこない。もっともっと切り込んでいかない と。新薬がこれからもできて薬価はどんどん上がっていきます。国の総枠の中 で、基本的な診療報酬を下げることはしない、となると医療費はどんどん上がっていくんだろうなと。そうなってくると本気でどれだけ医療費を下げるのか ということに帰結しないといけないんですが、そこのところが弱い。これだけ かかるんですから、これだけいただかないとということの方が強くなってしまっています。そこらへんを答申に盛り込んでいけるといいなと。

事務局

医療があるからこそ人は生活し守られています。それを経済的に支えているのは国保という考え方の中で、それをどう下げるのかというのは、命にかかわること、その人の生き方にまで突っ込んでいかないといけません。非常にデリケートな部分を含んでいます。私どもにできるのは、健診にいきましょう、事前に防ぎましょう、効能が同じならジェネリックを使いましょうという地道に施策を進めていくことしかできません。医療費全体をどうするのかというのはなかなか1市町では困難ではないかと。従来から言われている医療費の適正化などについては、市として最大限のことを考えてさせていただいているのではないかと思っております。

委員

市としてまだまだやれることはたくさんあるかと。

事務局

医療費はコントロールすることはできません。どなたかが病院に行って、その結果が請求書になって医療費となっています。コントロールするということはイコール命を左右することになってしまいます。私たちにできるのは健診の場を設けるそのようなことしかできないということが申し上げたかったので、病院に行くのは個人の判断、そこに手を突っ込むことはできないのではと。

委員

生活習慣をどうするのかというそこの部分、受診の抑制とかではなくて、保 健政策として市がどこまでできるのかということを、もっと切り込んでいかな いと上がります上がりますという待ち状態から脱却しないと。

事務局

保健政策は8万人の施策になりますので、その議論は一般会計、別の席で議論いただきたい。

委員

国保に良くて他の保険に悪い施策があるのでしょうか。

事務局

一般会計とまとめてするということは予算の制度上、予算査定があってその中で来年はこの事業に取り組むというのは、その場で話し合われるべきで、国保の方だけにその事業をしますというのは、いかがなものかと。可能な部分で書けることは書かせていただいているということです。

議長

他の委員さんなければ、ここで切らせていただいて、税率算定について賛成いただける方は挙手願います。

≪賛成多数≫

税率算定については承認いただいたということでよろしくお願いします。 では答申(案)について、事務局の説明を求めます。

事務局 ≪②答申(案)について説明≫

議長 事務局の説明は終わりました。

> それではさきほどありましたどういう文言を盛り込むかということを改め てご発言ください。また一般会計からの繰り入れにつきましては、議会サイド のことですから、この会では省かせていただきます。では手を挙げてご発言く ださい。

委員 4について、総合健康ゾーンの1年間の支出が8千6百万ほどありますね、 10年で1億9千9百万円の債務負担ですよね、その費用をなぜ国保で持たない といけないのでしょうか。

事務局 そこでは国保事業の特定保健指導の一部を委託しているからです。継続的に 債務負担をお願いしているということです。

委員 市民のうちわずか2万人が加入している国保の会計でみることはどうか。見 直してほしいと思います。

事務局 特定保健指導というのは国保の加入者です。加入者の中で、健診を受けてい ただいた結果で、改善をしていただいたほうがいい方に、ご案内をして、ウェ ルストークで適切な指導を受けながら、改善していただくというのが委託の内 容です。

委員 どれくらい利用されているのですか。

事務局 26 年度で保健指導が、対象 717 人で完了が 173 人、35.5%

いくら予算が?費用対効果がいいのか悪いのかは見直した方がいいと思い 委員 ます。

事務局 国庫補助対象で国から補てんされますので。

> 国保加入者は但東や日高や地方に住んでいる人が多いのに、施設に行ってど うこうするということはないように思います。国保加入者の利用率が悪いので はないかと思います。遠いので行こうとは思わないです。

> この会に来させていただいて、高価な薬価の問題について、ドクターの意見 とかをきいて疑問に思っていたことも理解ができました。4について、ジェネ リック医薬品のこととかも書かれて反映されているので結構かと思います。

> この時間で委員に求めるのは酷です。現状追認に終わっていて、医療費は伸 び続けている、どこかで市民の生活が限界を迎える、その思いが入っていない、 現状認識として入れるべきだと思います。

> 3 P(2)「国県支出金等の特定財源を控除した後の国保税総額は適正に算定 されているものと判断する。」後の部分が適正であって、そもそも国の負担が 適正であるかどうかは言及しようがないんです。このままだと破たんしてしま

委員

委員

委員

うという前提がないと。だから次にどう出てくるかとなると、国に財政支援を 求めるなど市から働きかけるという観点がなぜここの中に入っていないのか。

4 P「引き上げはやむを得ないものと判断する。」現状の追認にとどまらずに、われわれとしてもっとできることがあるということを入れてほしいと感じます。

4の「医療費の適正化を推進すること」という中で、例えば、塩分を下げればいいじゃないかという施策をどうして作らないのか。やろうと思えば個別でできることがたくさんあると思いますが、今のところ豊岡はエビデンスを取るという例の『歩いて暮らすまちづくり』というそっちからの施策が主体になっていて、もっと具体的に転がしていく施策を作ればいいのにと感じます。

4のなかで包含されているといえばそうなんですが、この委員会としてはこういう意見があるということをきっちり確認できればいいなと思います。

委員

今は情報が多すぎて、人によって講師を選ぶことによって、話が違ってきて しまう。正しいかどうかの判断が難しい、人によって言うことが違うため、す ごく難しいと思います。どうしても一般論になってしまうんだと思います。

委員

専門的な知見はわかりませんが、そこで手をこまねいていないで、行政としてもう少し切り込んでいく。行政側の思いとして盛り込みたいというのが願いなんです。

委員

2 Pの1 まん中あたり「地方税法施行令…により改正された。」のあと、下3行いらないのでは。この会で議論も反論もできないのに「やむを得ないものと理解できる。」とは要らないのではないですか。

事務局

「改正された。」で止まってしまいますと、背景が理解されないのではと。 公開する文書でもありますし。

事務局

前回、議論はさせていただいたいております。説明させていただいて了承いただいています。

委員

いろいろな知見があるというなかで、では「具体的な取り込みさらなる構築を求める」というような保健施策の部分でもう一歩ふみこんで文言を入れていただいてはどうかと。

豊岡市としての前提の前に、市民の生活は限界がありますよという課題認識をどこかに入れていただきたい、でないとこの後同じことがずっと続いていく、広域化の話もありますが、同じスキームの中だと思います。市民の生活にも限界があるよと認識を持ったうえで、その足らずを国に求めるのか広域に求めるのか。さらに次の部分に、それを織り込むべきではないかと。

4 Pの「税率の引き上げはやむを得ないものと判断する。」ものの「市民の 生活に限界がある。」と追加してもいい。

ただこの作業を意見を言って、事務局 30 分後にまとめられますか。今のこの部分ひとつをとっても大事な観点だと思いますが。私は入れるべきだと思います。

事務局

今年度は今日になってしまいましたが、来年度は3回会議ありますが、2回目の4月の末に、税率を抜いたもので、こういった答申案を示させていただいて次回までに追加等ありましたらということで。

委員

それでは話にならないです。来年の話ではなくて今回の話をしているんです。

事務局

このまま上がり続けるのを、うちでどうするのかというのは困難で、書けるとしましたら、国の制度改正に向けての要望を考えるということであれば書かせていただけるかなと。

委員

運協の委員としてどうかというのをまとめているのであって、そこは事務局です。 運営協議会のメンバーで決めたことを書いていただいたらよいので。

議長

日程の余力はないですよね。ほかの委員さんのこともありますし。委員の言われることを考えると、持ち帰りいただいて再度ということになります。

また委員の言われることは正論ではありますが、この協議会の使命かなという問題と、さきほどの国へ対しての財政支援等々の話は、議会としての行動ということになりますので、市議会としてやっていただくのではないかという思いもありますがどうでしょうか。

委員

保険者として当然国に対して言っていくというのは構わないんじゃないか と思います。運協側が市にお願いするというのはおかしくないと思います。市 民の生活を守るという観点がほしいです。

委員

市長にあげるわけですよね。市長もわかっているのでは。

議長

市長に上げて、議会に上がってきます。

委員

これでいいかと思います。

事務局

県下をみても、所得割など同じですから、豊岡が高いわけではございません。 同じ所得、同じ固定資産税、同じ世帯員で比較しても決して高いということは ないです。

議長

あとから追認で、これでよろしいかということでお願いできますか。 委員の皆さんに待っていただくことはできませんので。

委員

運協の委員で決めたことを事務局は入れないといけないと思います。

議長

委員のみなさんどうでしょうか。

委員

3 Pの一番下からですよね。「…社会情勢は厳しく、また生活実態も限界にあり年々医療費も増加している状況から、今年度は…やむを得ない」としてはどうですか。私は税率に不同意ですから、当然答申案も不同意ですけども。

議長

他の委員さんはどうですか。

委員の言われることを斟酌して文言を追加するということに賛成の方挙手いただけますか。

≪反対者多数≫

それではこれで決めさせていただきます。

原案どおりということで、皆さんの意見がそういう方向ですのでこれで決着 させていただきます。

それでは答申案の案を消していただいて、答申ということでさせていただき たいと思います。

次に**③その他**について何かございませんか。 事務局から何かありましたらお願いします。 長時間にわたり、慎重にご審議いただきありがとうございました。

5 閉 会